

令和6年度上期 大分支部事業実施状況について

全国健康保険協会 大分支部

1. 基盤的保険者機能関係(KPI一覧)

具体的施策	令和6年度			(参考) 令和5年度			
	KPI (重要業績評価指標)	目標数値 (通年)	上期実績	目標数値 (通年)	上期実績	結果	達成状況 「概ね達成」は達成度 95%としている
(1) サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	100%	100%	100%	100%	達成
	②現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする。	91.2%以上	91.2%	96.0%以上	91.1%	91.2%	未達成
(2) 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格確認の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする。	94.0%以上	R6年度 KPIなし	94.0%以上	下期実施	93.8%	未達成
(3) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。	0.50%以下	R6年度 KPIなし	0.50%以下	0.50%	0.52%	未達成
(4) 効果的なレセプト点検の推進	①協会のレセプト点検の査定率について前年度以上とする。	0.184%以上	0.163% (8月時点)	0.314%以上	0.370% (8月時点) ※基金0.225% 協会0.145%	0.425% ※基金0.241% 協会0.184%	達成
	②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする。	10,075円以上	11,222円 (8月時点)	8,544円以上	8,508円 (8月時点)	10,075円	達成
(5) 返納金債権の発生防止のため保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする。	75.42%以上	65.12%	67.88%以上	47.67%	60.97%	未達成
	②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度以上とする。	89.24%以上	89.29%	91.85%以上	91.03%	89.24%	未達成

2. 戦略的保険者機能関係(KPI一覧)

具体的施策	令和6年度			(参考) 令和5年度			
	KPI (重要業績評価指標)	目標数値 (通年)	上期実績	目標数値 (通年)	上期実績	結果	達成状況 「概ね達成」は達成度 95%としている
(1) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	①生活習慣病予防健診実施率を68.9%以上とする	68.9%以上	31.2%	72.0%以上	34.8%	72.5%	達成
	②事業者健診データ取得率を11.4%以上とする	11.4%以上	1.6%	12.7%以上	1.9%	9.7%	未達成
	③被扶養者の特定健診受診率を34.2%以上とする	34.2%以上	10.5%	33.6%以上	11.5%	30.5%	未達成
(2) 特定保健指導の実施率及び質の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を33.8%以上とする	33.8%以上	15.4%	33.8%以上	13.3%	31.4%	未達成
	②被扶養者の特定保健指導の実施率を37.3%以上とする	37.3%以上	11.5%	25.9%以上	8.4%	23.5%	未達成
(3) 重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする	40.8%以上	38.9%	13.1%以上	6.7%	8.5%	未達成
(4) コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を2,360事業所以上とする	2,360事業所	2,272事業所	2,230事業所	2,163事業所	2,259事業所	達成
(5) ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で対前年度末以上とする	83.6%以上	84.2% (6月)	81.5%以上	82.2% (7月)	83.6%	達成
(6) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.5%以上とする	56.5%以上	58.4%	54.1%以上	54.3%	56.4%	達成
	②健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	3,351事業所	3,680事業所	—	3,068事業所	3,351事業所	—
(7) 医療提供体制に係る意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する		R6年度 KPIなし	-	1件実施	1件実施	達成

3. 組織・運営体制関係(KPI一覧)

(1) 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	15.0%以下	0%	20.0%以下	0%	0%	達成
----------------------	----------------------------------	---------	-----------	---------	----	----	----

令和6年度上期 事業実施状況について

令和6年度事業報告について

1. 基盤的保険者機能関係

(1) サービス水準の向上

- ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・加入者、事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度上期実績	(参考) 令和5年度上期実績
①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	100%
②現金給付等の申請に係る郵送化率を91.2%以上とする。	91.2%	91.1%

■ 令和6年度の計画

①現金給付の申請受付から支給までの標準期間の遵守

引続き、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守していく。また、自動審査を更に活用した事務処理（自動審査率の向上）による、平均所要日数の更なる短縮に取り組む。

②郵送化率の向上

事業主や健康保険委員などに対して、郵送促進の広報を計画的に実施する。また、来訪者へのアンケートを実施し、加入者が窓口に来訪する要因を特定したり、申請書ごとの郵送化率を分析することで、より効果的な広報を効率的に実現していく。

■ 令和6年度上期 事業実施状況（進捗状況）

①現金給付の申請受付から支給までの標準期間の遵守

サービススタンダード（10日間）を100%遵守している。また、自動審査を活用した事務処理を進め、平均所要日数は「5.51日」に短縮した。（令和5年度実績は「5.75日」）

②郵送化率の向上

事業主や健康保険委員などに、郵送促進の広報を計画的に実施した。また、来訪者へのアンケートを集計したところ、「任意継続被保険者資格取得申出書」の「書き方が不明」なために来訪された方が最も多いことが判明したので、下期は「任意継続被保険者 資格取得申出書」に焦点を当てた取り組みを強化する。

(4) 効果的なレセプト点検の推進

医療費適正化を図るため、レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づく効果的な内容点検により、点検実績の向上を図り中長期的には全国中位を目指す。また、事務手順書に基づく迅速で的確な資格点検・外傷点検を実施する。

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度上期実績	(参考) 令和5年度上期実績
①協会のレセプト点検の査定率について前年度(0.184%)以上とする。 【※基金0.241%、協会0.184%】	0.163% (8月時点)	0.370% (8月時点)
②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度(10,075円)以上とする。	11,222円 (8月時点)	8,508円 (8月時点)

■ 令和6年度の計画

①レセプト行動計画の実施

＜自動点検マスタメンテナンスの実施＞

毎月のメンテナンス打ち合わせ時において、基金の審査状況の分析及び他支部マスタの検証等を行い自動点検マスタの精度向上を図る。

＜点検員のスキルアップ＞

点検員全体のスキルアップのため、外部講師による研修や定期勉強会、他支部点検員との意見交換会等により情報共有を行い、特に高点数レセプトの点検知識の強化を図る。また、点検結果による点検員の育成状況や課題を分析し、面談等によるスキルに応じた育成指導を行う。

②社会保険診療報酬支払基金との連携強化

社会保険診療報酬支払基金との連携強化のため、定例協議や査定率向上検討会議等において、社会保険診療報酬支払基金における審査基準の標準化及び審査精度向上への意見発信を行う。

③資格点検・外傷点検業務の推進

点検事務手順書に沿って計画的に実施し、的確な点検をする。

■ 令和6年度上期 事業実施状況（進捗状況）

①レセプト行動計画の実施

＜自動点検マスタメンテナンスの実施＞

毎月打合せ会を開催し、マスタメンテナンスを実施。他支部のマスタの検証等を行い自動点検マスタの精度向上を図った。

＜点検員のスキルアップ＞

毎月支部内勉強会を実施した。また、下期は、WEBを活用した他支部の勉強会の視聴や外部講師による研修を実施する。

- ・勉強会
令和6年10月…大阪支部（医科レセプト点検員）
- ・研修会（外部講師）
令和7年2月…医科、歯科
令和7年3月…調剤

②社会保険診療報酬支払基金との連携強化

社会保険診療報酬支払基金との連携強化のため、定例協議や保険請求適正化推進会議等を毎月実施し、支払基金における審査基準の標準化および審査精度向上への意見発信を行った。

③資格点検・外傷点検業務の推進

本部より示されているマニュアルに沿って、毎月計画的に点検業務を実施した。

- ・（上期）医療機関照会実施件数：368件
- ・（上期）負傷原因照会実施件数：2,651件

(5) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進

① 債権回収業務の推進

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度上期実績	(参考) 令和5年度上期実績
返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度（75.42%）以上とする。	65.12%	47.67%

■ 令和6年度の計画

① 電話催告の実施

返納金債権の回収率向上のため電話催告を中心に実施する。特に新規発生分については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を実施する。

② 文書催告の実施

文書催告を毎月計画的に実施する。また、住所不明者は定期的に住所調査を行い、判明次第速やかに催告を行う。

③ 確実な債権回収

確実な回収強化のため、保険者間調整、弁護士名催告、最終催告及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

④ 債権管理進捗会議の開催

債権管理進捗会議を毎月開催し、支部内における進捗状況の周知と情報共有を図る。

⑤ 求償事務担当と連携した催告

交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。

⑥ 担当職員の知識およびスキルの向上

債権担当職員のスキルアップおよび債権回収をより円滑に実施するため、本部等で開催される研修等に積極的に参加する。

■ 令和6年度上期 事業実施状況（進捗状況）

① 電話催告の実施

現年度債権を中心に電話催告を実施。初回通知発送時等に架電し早期納入を促した。
（上期）実施件数：1,790件

② 文書催告の実施

現年度および過年度債権に対し、定期的に文書催告を行った。
（上期）実施件数 現年度：527件 過年度：1,530件

③ 確実な債権回収

保険者間調整、弁護士名催告、最終催告、法的手続きを積極的に行った。
（上期）保険者間調整：116件 弁護士名催告：213件
最終催告：4件 法的手続き：3件

④ 債権管理進捗会議の開催

債権管理進捗会議を毎月開催し、高額債務者への対応等、今後の方針等について協議を行った。

⑤ 求償事務担当と連携した催告

交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、求償を行った。（上期）実施件数：174件

⑥ 担当職員の知識およびスキルの向上

専門性を高めるため、令和7年1月30日から31日にかけて開催される、本部主催の「債権管理回収業務担当者研修」に出席予定

②保険証回収強化

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度上期実績	(参考) 令和5年度上期実績
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度(89.24%)以上とする。	89.29%	91.03%

■令和6年度の計画

①保険証未返納者への文書催告

日本年金機構の資格喪失処理後7営業日以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。

②保険証未返納者への電話催告

被保険者証回収不能届を活用した電話催告を受付後速やかに実施し、1週間後に2次電話催告を実施する。

③保険証未返納事業所への文書送付

未返納者には保険証返納の文書催告を行うと共に、その事業所にも保険証返納協力依頼文書を送付する。また、未返納者が特に多い事業所には、改めての文書送付や電話等による協力依頼を実施する。

④事業主や健康保険委員等を対象とした説明会での保険証回収に対する意識啓発／広報誌、ホームページ等による周知

事業主や健康保険委員等に対する保険証の早期回収と加入者に対する保険証の早期返却を啓発するため、説明会や広報誌等多様なツールで広報を実施する。

⑤社会保険労務士会との連携

社会保険労務士会と連携して、保険証の早期回収に向けた事業主および加入者への周知・広報を行う。

■令和6年度上期 事業実施状況(進捗状況)

①保険証未返納者への文書催告

日本年金機構の資格喪失処理後7営業日以内に保険証返納催告を実施した。
(上期) 催告件数：9,832件

②保険証未返納者への電話催告

日本年金機構から送付されてくる回収不能届をもとに電話催告を実施した。
(上期) 実施件数：129件
また、任意継続未返納者に対して電話催告を実施した。
(上期) 実施件数：620件

③保険証未返納事業所への文書送付

未返納者がいる事業所に対し保険証返納協力依頼文書を送付した。
(上期) 送付事業所数：4,083事業所(5,456件分)

④事業主や健康保険委員等を対象とした説明会での保険証回収に対する意識啓発／広報誌、ホームページ等による周知

社会保険事務説明会および広報誌、ホームページ等で保険証の早期回収について周知を行った。

⑤社会保険労務士会との連携

社会保険労務士会との事務打合せ会議(6月)、関係行政機関説明会(8月)において、保険証の早期回収の協力依頼および会員への周知依頼を行った。

2. 戦略的保険者機能関係

(1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

(生活習慣病予防健診関係・事業者健診データ取得関係・被扶養者特定健診関係)

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度上期実績	(参考) 令和5年度上期実績
①生活習慣病予防健診実施率を68.9%以上とする	31.2%	34.8%
②事業者健診データ取得率を11.4%以上とする	1.6%	1.9%
③被扶養者の特定健診受診率を34.2%以上とする	10.5%	11.5%

■ 令和6年度の計画

①生活習慣病予防健診

- ・ 契約健診機関と受診者数に関する目標設定を行った上で、健診機関からの事業所への文書、電話による受診勧奨を実施する。
- ・ 健診受診率向上に寄与度が高い事業所への受診勧奨を実施する。
- ・ 新規適用事業所へ健診案内を送付後、電話勧奨を実施する。
- ・ 被保険者（本人）と被扶養者（家族）がセットで受診できる休日集団健診を実施する。
- ・ 関係団体等と連携し、生活習慣病予防健診の自己負担額軽減についての広報を機関誌や会議等を通じて行う。

②事業者健診データ取得

- ・ 取得率向上に寄与度が高い事業所へ取得勧奨を実施する。
- ・ 大分労働局及び大分県との連名による依頼文書送付
- ・ 外部委託業者との定例会を実施し、勧奨業務・データ取得状況の進捗管理を徹底する。

③被扶養者特定健診

- ・ 市町村が行うがん検診と特定健診を同時実施するため、自治体及び健診機関等との情報共有及び連携を強化する。
- ・ 協会主催の集団健診を実施する際は、オプション健診をセットし健診内容を充実させ、特定健診実施率の向上を図る。

■ 令和6年度上期 事業実施状況（進捗状況）

①生活習慣病予防健診

- ・ 健診受診率向上に寄与度が高い事業所及び総合工事業の40事業所へ文書、電話受診勧奨を実施。
- ・ 新規適用事業所へ健診案内を送付後、523事業所へ電話勧奨を実施。今後、検討予定と回答があった133事業所へ電話による再勧奨を実施予定。
- ・ 被保険者（本人）と被扶養者（家族）がセットで受診できる休日集団を6健診機関を公募選定を実施。※令和6年10月より実施中。
- ・ 社会保険労務士会へ訪問し、生活習慣病予防健診の自己負担額軽減について説明を実施。

②事業者健診データの取得

- ・ 取得率向上への寄与度が高い事業所に電話勧奨を実施（23社）。
- ・ 外部委託業者との定例会を通じて、データの取得状況等の進捗管理を徹底して行った。

③被扶養者の特定健診

- ・ 市町村が行うがん検診と特定健診の同時実施。
(佐伯市：5月・臼杵市：9月)
- ・ 骨密度、肌年齢等、オプション健診を含めた、協会主催の集団健診を実施。(実施期間8月～9月、受診者数：1092人)

(2) 特定保健指導の実施率の向上

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度上期実績	(参考) 令和5年度上期実績
①被保険者の特定保健指導の実施率を33.8%以上とする	15.4%	13.3%
②被扶養者の特定保健指導の実施率を37.3%以上とする	11.5%	8.4%

■ 令和6年度の計画

- ① **被保険者の健診機関での健診受診当日の保健指導の促進**
初回面談率が低い健診機関に対し、健診当日の特定保健指導の促進を働き掛ける。
- ② **ニーズに応じた特定保健指導の実施**
事業所や特定保健指導対象者の多様なニーズに対応するため、支部保健師による保健指導のほかに、専門機関等（外部委託）による特定保健指導を展開する。
（ICT〈ZOOM等〉を活用した遠隔面談の実施等）
- ③ **被扶養者の特定保健指導の推進**
支部主催集団健診等での健診当日の特定保健指導を実施する。
- ④ **特定保健指導受け入れ事業所の拡大**
特定保健指導の実施率向上の寄与度が高い事業所への受け入れ勧奨を実施する。

■ 令和6年度上期 事業実施状況（進捗状況）

- ① **被保険者の健診機関での健診受診当日の保健指導の促進**
健診当日の初回面談等の実施について、健診機関（7機関）を訪問し、他機関の好事例等の情報提供を行い、連携強化した。
- ② **ニーズに応じた特定保健指導の実施**
支部保健師等による初回面談のICT（ZOOMなど）を活用した。特定保健指導を実施（初回面談251人）。
- ③ **被扶養者特定保健指導の推進**
支部主催健診等で健診当日の保健指導を81名実施（8～9月）
- ④ **特定保健指導受け入れ事業所の拡大**
特定保健指導受け入れ事業所の拡大に向けた訪問、電話勧奨を実施（3社実施）

(3) 重症化予防対策の推進

未治療者に対する受診勧奨及び糖尿病性腎症に係る重症化予防事業を推進する。

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度上期実績	(参考) 令和5年度上期実績
健診受診後から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度(40.8%)以上とする	38.9%	6.7%

■ 令和6年度の計画

① 未受診者への医療機関受診勧奨

1次勧奨対象者(本部による文書勧奨)のうち、初めて勧奨対象となった者に対して、支部独自の追加の文書勧奨及び電話による受診勧奨を実施する。

② 要精密・要治療者に係る健診機関及び事業主との連携強化

- ・ 健診機関において、健診当日に要精密・要治療と診断された方へ医療機関受診の勧奨を実施する。
- ・ 大分労働局と連名で事業主に対し、健診後の事後フォローの重要性を周知するための文書を送付する。

③ 慢性腎臓病の重症化予防

大分市と連携したCKD(慢性腎臓病)対策の推進を実施する。

④ 重症化予防事業に係る関係機関との連携強化

関係機関等と連携して重症化予防事業の推進を実施する。

■ 令和6年度上期 事業実施状況(進捗状況)

① 未受診者への医療機関受診勧奨

外部委託業者による文書及び電話勧奨を実施。
(文書勧奨:1,535件 電話勧奨:277件)

② 要精密・要治療者に係る健診機関及び事業主との連携

- ・ 健診当日の健診機関による医療機関への受診勧奨を実施するため契約を締結(12健診機関)。
- ・ R5年度にアンケートの提出をいただいた934事業所及び大分労働局へお礼と合わせてアンケート結果の送付を実施。

③ 慢性腎臓病の重症化予防

大分市に住所登録されている対象者(23名)に早期医療機関の受診勧奨通知を実施。※保健指導実施数は10月時点では0人

④ 重症化予防事業に係る関係機関との連携強化

対象者選定について関係機関と調整中。

(4) 健康経営（コラボヘルスの推進）

一社一健康宣言事業を展開し、健康経営を推進する。

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度上期実績	(参考) 令和5年度上期実績
健康宣言事業所数を2,360事業所以上とする	2,272事業所	2,163事業所

■ 令和6年度の計画

① 一社一健康宣言事業所数の拡大

文書勧奨の実施及び関係団体（大分県、経済3団体、社労士会、保険会社等）との連携推進により、効果的なエントリー勧奨を実施する。

② 健康宣言項目等の標準化（※）の推進

未標準化事業所（約350社）の令和7年度完全標準化に向け、文書・電話勧奨やトップセールス等により効果的な勧奨を実施する。（目標値：210社）

※健診・保健指導の推進及び目標値の設定等

③ 宣言事業所へのサポートの実施

- ・令和5年度に実施したサポート内容を継続実施。
- ・宣言事業所の健康づくりをより一層の推進を図るため、新たに健康測定機器（血管年齢測定器・骨健康度測定器）レンタルを開始（9月開始）。

④ その他

関係機関との連携を強化し事業を推進する。

【総合工事業への喫煙対策】（保険者機能強化予算「特別枠」で実施）

- ・令和5年度業態別医療費分析の結果を受け、総合工事業約2,000社に禁煙サポートの案内を実施（ポスター・リーフレットの提供、県の禁煙サポート事業の案内、出張講座及びDVDの貸出案内）
- ・大分県建設業協会との連携による広報及び業界新聞を活用した広報を実施

■ 令和6年度上期 事業実施状況（進捗状況）

① 一社一健康宣言事業所数の拡大

- ・文書勧奨…10月中旬（10/15）に5,085事業所（被保険者5名以上15業態を対象）に実施。11/20時点での宣言事業所数は2,378事業所。
- ・大分県（健康増進室）や地域の保健所、保険会社とは、各種会議や打合せ等の場を通じて健康宣言拡大に向けた情報共有を実施。

② 健康宣言項目等の標準化（※）の推進

- ・健康情報誌（四季の報：5月・9月）提供時に勧奨文書同封。（40社が標準化移行済み）
- ・目標値（210社）達成に向けて、文書・電話等効果的な勧奨方法の検討。

③ 宣言事業所へのサポートの実施

- ・2,261事業所へ健康診断シート（事業所カルテ）の発送（8/28）（事業所別894事業所、業態別1,367事業所）。
- ・訪問サポートの実施（スタート支援2件、認定支援2件、健康講話2件、その他相談1件）。
- ・健康測定機器（血管年齢測定器・骨健康度測定器）レンタル（9月～）

④ その他

地域・職域連携会議にて事業所の健康づくりについて協議を実施。

【総合工事業への喫煙対策】

- ・総合工事業2,011社に禁煙サポートの案内を実施（8/9発送）
- ・大分県建設業協会（県内14支部）を通じた会員事業所への当該事業に関する周知広報の実施
- ・業界紙を活用した広報の実施（大分建設新聞、日刊ワークス）

(5) ジェネリック医薬品の使用促進

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度上期実績	(参考) 令和5年度上期実績
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で対前年度(83.6%)以上とする	84.2% (6月使用割合)	82.2% (7月使用割合)

■ 令和6年度の計画

① ジェネリック医薬品使用促進ツールの活用

ジェネリック医薬品の使用状況について、県平均との比較などができる見える化ツールを医療機関及び調剤薬局へ送付。

② 事業所への使用促進の協力依頼

一社一健康宣言の推進やインセンティブ制度の周知などと併せ、トップセールス(支部長訪問)により事業所を訪問し、ジェネリック医薬品の普及啓発を実施する。
(影響度の大きい事業所を10社選定し訪問予定)

③ 大分県薬剤師会との連携

引き続き大分県薬剤師会へ依頼を行い、会員薬局へのジェネリック医薬品希望シールを配布する。

④ 大分県薬務室との連携

バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進について、国の方針を踏まえ、今後の取組等に関する検討を行う。

⑤ その他

- ・大分トリニータとの連携の継続
- ・各種通知事業及び研修会・イベント等での使用促進広報
(ジェネリック医薬品希望シールの配布)

■ 令和6年度上期 事業実施状況(進捗状況)

① ジェネリック医薬品使用促進ツールの活用

(下期) 使用状況の見える化ツールを送付予定

② 事業所への使用促進の協力依頼

(下期) 影響度の高い事業所を選定し、訪問による普及啓発を実施予定

③ 大分県薬剤師会との連携

- ・大分県薬剤師会を通じた会員薬局(560件)へのジェネリック医薬品希望シールの薬局窓口での配付依頼(薬剤師⇒来局者)を実施(8/27)

④ 大分県薬務室との連携

- (下期)
- ・後発医薬品安心使用促進協議会を通じた県全体の取組促進に向けた働きかけの実施
 - ・バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進について、国の方針も踏まえつつ、使用促進に向けた取組等について県薬務室と連携していく。

⑤ その他

- ・大分トリニータマッチデープログラムへの広告掲載(8/11)
- ・各種機会を活用したジェネリック医薬品希望シールの配付
※大分トリニータキャラクター「ニータン」を活用
下期においては、デザインを刷新して作成予定

(6) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者の理解促進

- ・各種事務説明会や事業所訪問等を活用した広報
- ・医療費適正化に向けた広報
- ・健康保険委員に対する広報委嘱拡大 (KPI)
- ・支部ホームページとメールマガジンの充実
- ・自治体や関係団体との連携による広報

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度上期実績	(参考) 令和5年度上期実績
①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.5%以上とする	58.4%	54.3%
②健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	3,680事業所	3,068事業所

■ 令和6年度の計画

①メールマガジンによる広報

必要に応じて臨時号を発刊し、制度改正などのタイムリーな情報を配信する。

②医療費適正化に向けた広報事業

- ・新生児の保護者向け通知事業、70歳到達者向け通知事業、新入社員向け通知事業を継続して実施する。
- ・SNSを活用した糖尿病予防啓発に係る広報の実施（特別枠予算）
- ・SNSを活用した医療費適正化に係る広報の実施（通常枠予算）（特定保健指導の推進、未治療者への医療機関受診勧奨等）
- ・健康教育の実施（新入社員向け出張講座、高校生向け健康授業の展開、親子参加型食育イベントの開催）

③健康保険委員に対する広報・委嘱拡大 (KPI)

- ・文書勧奨の実施
- ・「けんぽ委員だより」による情報提供（年4回発行）
- ・オンライン研修会の開催（11月）
テーマ「歯周病と糖尿病の関係について」等（検討中）
- ・最新版の「協会けんぽGUIDEBOOK」の配布（6月）

④自治体や関係団体との連携による広報

- ・自治体や関係団体との顔の見えるネットワークを深化させ、効果的かつ効果的な広報を展開する。

■ 令和6年度上期 事業実施状況（進捗状況）

①メールマガジンによる広報

- ・文書によるメルマガ登録勧奨の実施 9/27 3,530件配信（対前年同月比：+216件）

②医療費適正化に向けた広報事業

- ・新生児の保護者向け通知事業：862件送付
- ・70歳以上加入者向け通知事業：1,747件送付
- ・新入社員向け通知事業：3,950件送付
- ・糖尿病及び医療費適正化に関するSNS広報実施のための調達準備（12月広報開始）
- ・若年層に対する健康教育の実施
新入社員向け出張講座：13社、高校生向け健康授業：1校
親子参加型食育イベント（別府市）：23組参加

③健康保険委員に対する広報・委嘱拡大 (KPI)

- ・文書による委嘱勧奨の実施（新規委嘱者数:351名）
- ・健康保険委員向け広報誌「けんぽ委員だより」の発行（R6. 6月 9月）
- ・オンラインセミナー開催に向けた準備
大分産保センターと連携し、「職場におけるメンタルヘルス対策」に関するセミナーを開催

④自治体や関係団体との連携による広報

- ・関係団体との顔の見える地域ネットワークを構築するため、関係各所を訪問。連携を深化させ、効果的な広報を展開。

3.組織・運営体制関係

(1) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

協会の事業が保険料と税で実施されていることを踏まえ、費用対効果を踏まえた調達を実施する。

令和6年度KPI (重要業績評価指標)	令和6年度上期実績	(参考) 令和5年度上期実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする。	0%	0%

■ 令和6年度の計画

① 一般競争入札の実施

- ・ 調達を行ううえでは、事前に複数社から見積もりを徴取し、適正な予算額及び調達見込み額を設定する。
- ・ 応札が少ない入札案件については、必要に応じて、入札に参加しなかった業者へのヒアリング等を行い、仕様書の見直し等、改善に努める。

■ 令和6年度上期 事業実施状況（進捗状況）

① 一般競争入札の実施

- ・ 予め調達計画を立てることにより、十分な公告期間を確保することや納品期限や委託開始日等についても十分な期間を設け多くの業者が参加しやすい環境を整備した。
- ・ 公告後は、他支部の契約状況や業者のホームページを参考に、より多くの業者に声掛けし、遠方の業者が参加するなどして競争性を高めることに努めた。

(上期入札実施件数 5件中、一者応札案件 0件)

